

転出届 (郵便用)

【注意事項】

- ・委任状による届出は受付できません。
- ・国民健康保険、介護保険、児童手当などについては別途窓口での手続きが必要な場合があります。

○マイナンバーカード (以下「カード」という。) をお持ちの方

- ・転出の手続き終了後に電話連絡しますので、昼間の連絡先を必ずご記入ください。連絡を受けた後、カードをお持ちの方は、カードを持って転入先市区町村で転入の手続きをすることができます。
- ・転出した日から14日を過ぎますと、カードを用いた転出届はできません。
- ・新住所に住み始めた日から14日を過ぎても転入届がされないと、カードが使えない場合があります。

(あて先)

市区町村長 様

◎太枠の中をボールペンでご記入ください。

届出人氏名	() -
昼間の連絡先	□自宅 □携帯 □その他 ()

届出年月日		年 月 日		転出年月日		年 月 日	
新住所	(マンション・アパート名:)			世帯主			
旧住所	(マンション・アパート名:)			世帯主			
異動する方	ふりがな	生年月日	性別	世帯主との続柄	マイナンバーカード		
	氏名				有無	継続利用	
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	世帯主・妻・子 その他 ()	有無	する しない	
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	世帯主・妻・子 その他 ()	有無	する しない	
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	世帯主・妻・子 その他 ()	有無	する しない	
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	世帯主・妻・子 その他 ()	有無	する しない	
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男・女	世帯主・妻・子 その他 ()	有無	する しない	

【添付書類】

- ・本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証、健康保険の資格確認書、パスポートなど) の写し
- ・返信用封筒 (切手を貼って宛先を書いたもの。あて先は新住所で) ※カードを利用した転出手続きをされる方は不要です
- ・国民健康保険の資格確認書など琴平町から配布しているもの

〒766-8502 香川県仲多度郡琴平町榎井817番地10 琴平町役場住民課

電話: 0877-75-6704 FAX: 0877-73-2140